

A L P S 処理水の海洋放出への対応に関する要望

要望の要旨

A L P S 処理水の海洋放出の影響により、本市の基幹産業である水産業は、輸出取引の停止や価格の下落などの被害が発生していることから、事業者が安定的に事業を継続できるよう、国や東電等が役割分担を明確化したうえで、現場に寄り添い、個別の事業に対して積極的に支援するよう強く要望します。

また、海洋放出の方針を決定した主体者として、全責任を持って、水産物等の輸入規制を継続している一部の国・地域に対し、科学的根拠に基づかない規制措置を即時撤廃するように働きかけるとともに、引き続き、海洋放出以外の処分方法の検討並びにトリチウム等を分離する技術の確立に向けた積極的な検証を強く要望します。

さらに、放射性物質の測定にかかる費用については、令和8年度以降も国の震災復興特別交付税措置の継続を強く要望します。

要望の理由

A L P S 処理水の海洋放出の影響は、漁業者のみならず、他業種の事業者もその影響を受けており、漁業者や水産加工業者等の安定的な事業継続による地域の水産業の発展のためにも、現場に寄り添った積極的な支援を要望するものです。

また、新たな風評被害を生じさせないために、輸入規制を継続している一部の国・地域への働きかけに加え、A L P S 処理水の海洋放出以外の処分方法の検討やトリチウム分離に関する技術の確立などについて要望するものです。

さらに、放射性物質の測定にかかる自治体の費用負担軽減のため、震災復興特別交付税措置の継続を要望するものです。